

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	さんあい
施設長氏名	高瀬一使徒
定員	35名
所在地(都道府県)	埼玉県
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人三愛学園

③理念・基本方針

- 1) 神を愛し 人を愛し 土を愛す
- 2) キリスト教を精神的支柱とした施設運営及び児童養護の充実を図る
- 3) 児童養護の向上と職員の労働条件の整備
- 4) 全面的に一貫した方針及び内容により、児童の養護にあたる
- 5) 地域との連携を密にし、相互に協力し合う

④施設の特徴的な取組

<人的サービス面>

- ・施設の基本的援助技術としてペアレントトレーニングの講習を全職員が受けている。
- ・新任職員及び希望職員に対し、施設内で月1回学習会を行い、専門知識の習得に努めている。

<設備・環境面>

- ・環境美化。月1回の居室整美。
- ・設備の定期的な点検・補修。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2016/6/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2016/11/21
受審回数	2回
前回の受審時期	平成25年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

①理念に基づく指導に対して施設全体で・分析と改善をもって取り組んでいます。

理念に基づく子どもたちに寄り添う支援は単に方針を掲げるだけでなく、組織編成・分析検討による確かな改善をもって取り組んでいます。特に時間帯・曜日の特定をした事故発生分析とその防止対策、子どもの関係性チェックによる職員との認識の確認、第三者委員の積極的関与、相互感謝を基にした評価制度は比して範となる取り組みと言えます。

②小舎制を活かした家庭的養育が進捗しています

各ユニットによる調理が始められており、栄養士・職員の尽力のもと楽しい食卓が囲まれていることは評価に伴う子どもたちのアンケート結果にも表れています。前回の評価時から家庭的養育の実践が進捗していることを確認でき、養育支援の参考のため全国から見学者が訪れていることから理解できます。

③タスクチームの編成、専門職との連携、研修の実施が支援に活かされています

食育・危機管理・生教育等のタスクチームの編成、家庭支援専門相談員・栄養士・心理士との連携、月に1回開催される施設内研修をはじめとする充実した研修体制は日々の養育支援に活かされるよう取り組んでいます。充実した設備に注目が集まりますが、これらの仕組みが確かな養育支援を構築しています。

◇改善を求められる点

来年度より地域の福祉に資する新事業実施が予定されており、本年度の40周年記念事業の成功を区切りに新たなフェイズを迎えます。

多くの新入職員採用による育成体制の更なる整備をはじめ、チーム担当制や交替制勤務など職員勤務体制の変更、縦割りから横割りを意識したユニット構成の変更など大きな変革を検討しており、施設一体となった取り組みが期待されます。

措置継続、事業計画の活用、被措置児童等虐待届出・通告制度の確立等各支援に対する課題も意識と認識がなされています。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の第三者評価で課題として確認された事項は、時間的なゴールを設定しながら意識的に改善に取り組みました。その結果、今回の評価では高い評価を得た事項もあります。高評価を得るために日々の業務があるわけではありませんが、「子どもの最善の利益」を目指すときに、組織として第三者評価のような自己覚知の作業を定期的に行うことは必須です。今後も強みを伸ばし、弱点と指摘された事項は全職員と共に改善に取り組んでゆきたいと思えます。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
神・人・土を愛するという「三愛」の理念は、ホームページ・パンフレットに記載し、広く周知を図っている。また施設運営基本方針・児童養育目標についても同様に掲載し、施設を理解してもらえるよう努めている。本年度より全職員対象の宿泊研修を実施しており、理念や運営方針の浸透を図っており、継続していくことを表明している。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
役員会の定期開催、行政との関係構築を通して社会福祉事業および地域の福祉ニーズに対する情報収集に努めている。また県内の児童養護施設長会、要保護児童対策地域協議会等会合に参加し、必要なデータや動向の分析について把握し、職員に周知するよう取り組んでいる。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
役員会での収支・監事報告を通しての分析、職員アンケートによる意見集約等を行い、経営課題について抽出と改善策の検討がなされている。来年度から予定している新事業に向けて職員の確保および安定した人員配置の実現に尽力しており、福利厚生の充実等を図っている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
宿泊研修を実施し、集中的に理念や施設の方針の職員への周知を図っている。また中期運営方針を事業計画内で謳っており、記念事業の実施と人事評価制度の構築を重点取組事項として取り上げている。本年度は創立40周年を迎えたことから記念事業を実施しており、環境整備・地域貢献など4つの事業を展開している。事業を通して多くの支援と理解を得ることに成功している。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
重点目標、研修計画等が掲載された年度の事業計画が策定されている。内容の充実はもちろん、持ちやすく小さなサイズで作られていること、わかりやすい言葉で記されていることから絵に描いた餅ではなくハンドブックとして職員に活用してもらいたいという意向を感じることができる。冒頭の施設長の語りかけるような優しいメッセージが心に残る。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
事業計画の振り返りや活用については今後の課題と認識している。これまであった委員会をタスクチームとして再編し、各活動の更なる進捗を測っている。29年度からの中期計画についても検討をはじめており、職員・理事・評議員の意見を集約しながらすすめていくことが期待される。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
年に3回のさんあい新聞の発行と送付により保護者や支援者に対して活動の報告や行事予定を伝えており、事業計画・現況報告についても毎年度掲載がなされている。またホームページでの新着情報やブログにより日常や行事の予定や様子を発信するなど周知に努めている。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
毎年度の自己評価の実施、職員個人目標の設定と見直し等を通して養育支援の向上と振り返りに取り組んでいる。危機管理・園内研修・広報・生教育等のタスクチームにより分析・検証をしながら進捗が図られている。	
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
施設が抱える課題についてはタスクチームの再編により、より職員の目的意識の向上と積極的関与がなされるよう取り組んでいる。前回の社会的養護関係施設第三者評価の改善事項を参考に業績感謝制度の創設がなされており、児童養護を取り巻く環境の変化に対応すべく改善に努めている。	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設長をはじめ各役職や専門職の業務と役割については職務分掌に記載している。施設長は就任以来、多くの施策を実施しており、特にリフレッシュ休暇の創設をはじめとする職員が働きやすい職場の形成に尽力している。歴史ある施設にあたらしい風を吹き込んでおり、子どもたちを包む優しさはホームページに付しているブログの文章からも理解できる。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
就業規則、マニュアル等が一体となった「さんあい児童養護施設要綱」が策定されており、職員に配布されている。法令や事例については職員会議での指導、書面の回覧を通して周知を図っている。また年に1度開催する宿泊研修においても理念と方針の集中的な指導に努めている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長は就任以来、子どもたちの暮らしやすさ・職員の働きやすさの両立の実現に尽力しており、多くの施策を実行している。子どもたちの安心と安全、職員の待遇面の改善を進めるべく事業所全体をけん引しており、今後も温められたアイデアの実現に取り組む意向を表明している。	
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
運営の改善や業務の課題の解決に対しては、職員の意見を取り入れていくことを重視しており、職員へのアンケートを実施している。自由意見欄に書かれた職員の要望を把握した結果、カウンセリングサービスが付帯した保険に加入するなど迅速かつ具体的な対応を図っている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
安定した人員配置を図るべく人材採用に注力しており、各媒体の利用をはじめ実習生やボランティアの受入れにあたっては採用に繋がるよう取り組んでいる。やりがいを理解してもらい、子どもたちに最善の利益をもたらすことができる人材の育成に努めている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
来年度より新事業を開始することもあり、積極的な人材採用に取り組んでおり、これまでの尽力により順調な成果を収めている。「相互感謝と成長の自己チェック」と題したシートの活用・職員面談の実施による業績感謝制度により職員の資質と子どもたちへの養育力の向上に努めている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働については超過勤務届の提出により管理しており、特別休暇の創設と活用によりワークライフバランスを考慮した労働環境の提供に取り組んでいる。有給休暇の取得状況についても確認しており、給与だけでなく総合的な労働条件の向上に努めている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
「福祉のこころ」と「職員間の相互援助の気持ち」をもった職員の育成に努めており、職員目標の掲示、課題の抽出、外部研修への派遣等を通して醸成を図っている。新入職員に対しては、特に配属1か月が大事であることを認識しており、振り返りシートを使用するなど注力した指導により取り組んでいる。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
年度の事業計画には月ごとにプログラムされた研修計画が策定されている。新任研修、スーパーバイザーによる講義、ペアレントトレーニング、心理職研修等「バリエーションに富んだ・専門的な」研修が計画・実施されている。特に施設内研修は、専門職および経験ある職員が講師を務めて毎月1回のペースで開催されており、職員の研鑽に役立てられている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
職員育成・研修タスクチームが設置されており、園内研修を中心に運営管理がなされている。職員の経験や受講歴を考慮して外部研修への派遣が決定されており、職員の育成や指導方法の研修参加にも注力がなされている。また今年度業務の都合等でやむなく参加できなかったモチベーションアップ、エルダー制度、ナレッジマネジメント等については来年度以降参加の機会を設ける意向を示している。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
実習生の受け入れについてのマニュアルが策定されている。実習生に対しては心得の配布、守秘義務等への誓約をし、適切な実習となるよう指導にあたっている。実習生が自ら考えるよう・将来に繋がるよう意識した指導を心掛けており、後進の育成に取り組んでいる。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>広報タスクチームを設置しており、広報紙の作成やホームページの公表等を通して施設の活動への理解が深まるよう取り組んでいる。特にホームページについては、理念や活動を知って頂くツールとして機能しており、寄付・寄贈・ボランティア等の協力の増加に役立っていることを認識している。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>経理規程を設置しており、規定に沿いながら取引の実行にあっている。また監事による内部監査、行政からの指導等を参考にし、特に財務については長年委託している専門職の指南を仰ぎながら適切な運営となるよう取り組んでいる。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>「さんあい児童養護施設要綱」には地域交流の項を設けており、基本方針・達成目標・留意点が記載されている。地域のお祭りへの参加、地域交流ホールの貸し出しのほか、近隣の農家の方からは野菜のお裾分けをいただくなど温かな交流がなされている。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>学習支援、イベントの協力等多くのボランティアの方々との協力が得られている。「さんあい児童養護施設要綱」に受け入れ手順と注意事項が記載されており、受け入れ時には守秘義務等への誓約をしてもらっている。子どもや家族の状況を鑑みながらボランティアの方々との関係構築を支援している。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>社会福祉協議会等関係機関とは連携を図り、開催するイベントへの参加等がなされている。また小・中学校とは月に1回の会合を持ち、子どもたちの生活をはじめ様々な分野について情報交換と共有を図るよう取り組んでいる。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
<p>地域交流ホールを地域の会合に貸し出すなど有する機能の還元に努めている。また地域の方々、里親、教員等を招き、子どもの不登校への対応に関する講義を開催しており、専門性を活かした地域への貢献活動がなされている。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>ショートステイ事業、子育て相談事業の受託を通して地域の児童福祉に資している。また民生委員をはじめ、多くの方々を訪れている。特に小舎制を活かした家庭的養育を培う建物や配置の独自性については全国から見学者が来訪しており、家庭的養育の礎を紹介している。</p>		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
児童福祉に資する者としての倫理や権利擁護のガイドラインについては全職員への配布、研修等を通じて周知を図っている。特に新入職員に対しては新入職員研修を通して事例検討等を行っており、子どもの呼び方など細かなことにおいても指導し、支援の向上に取り組んでいる。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
個人情報保護規程が設置されており、各種マニュアルにも個人の尊重と権利擁護についての記載がなされている。また6人が1ユニットとなった居住スペースには4部屋の個室が用意されており、高齢児に対するプライベートな空間の提供に対して活用がなされている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
入所にあたっては必ず会いに行き、施設の内外の写真を見てもらいながら説明している。パンフレットには日課表・平面図・活動の様子が記されており、子どもたちの不安を少しでも取り除けるよう努めている。また保護者に対しては書面を用意し、面会等の注意事項について説明している。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
入所時の居住ユニットは、人間関係・年齢構成等を勘案して検討し、担当職員が迎え入れられるよう職員配置にも配慮している。ユニットでの生活のルールについては丁寧な説明に努め、生活に馴染めるよう取り組んでいる。また学校生活にもいち早く慣れるよう各学校との連携をとりながら支援にあっている。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
移行先の施設および家庭に対しては電話や面会を通して情報の共有を図り、継続性が保たれるよう配慮に努めている。また里親への移行に対しても時間をかけ慎重に対応し、子どもたちの利益が損なわれることのないよう取り組んでいる。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもたちの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
「ロバの耳ボックス」と名付けられた意見箱が設置されている。子どもたちが自由に意見を言うことができるよう配慮しており、出された意見に対しては迅速な対処に努めている。ユニットにおける子どもたちのルールについては、頭ごなしに否定することなく、要望を聞き、話し合いや検討を通して進めるよう取り組んでいる。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員の名前と連絡先は掲示しており、第三者委員の活動についてのパンフレットが作成されている。第三者委員からは、かしこまった席ではなく催しの際に権利ノートの配布や制度の説明がなされており、工夫した取り組みの成果が本評価に伴う子どもたちへのアンケート結果からも理解できる。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
苦情解決にあたっては意見箱・規定等制度の整備はなされているが、日常生活の中で子どもたちの意見や相談を集約できるよう努めている。買物等にでかける一対一になる場面やユニットでの話し合いなどの機会を利用して子どもたちの声に耳を傾け、より安全で快適な暮らしができるよう取り組んでいる。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
苦情解決マニュアルが策定されており、子どもたちからの意見や相談については相談内容の守秘が図れるよう対応には配慮しており、規定に沿いながら進めている。会合や見学から他の施設のやり方を参考にしたり、事例を検討したりしながら子どもたちの要望を集約できるよう取り組んでいる。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
定期にて施設内の点検を実施しており、危険個所の発見や修繕箇所の確認を行っている。またヒヤリハット報告書は集計と分析および危険レベルの設定がなされており、事故発生が多い曜日や時間帯の特定や事故要因の解析がなされ報告されている。継続した周知と指導により報告書の集積に成果を確認しており、本事業所の多くの優秀な取り組みの中においても特筆に値する。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
危機管理タスクチームが発足しており、子どもたちが安全に暮らせるよう取り組んでいる。食中毒や感染症に対しては、万一の事態に備えて連絡体制を整備している。また子どもたちへは栄養指導を通してうがいや手洗いの励行、職員へは予防接種の奨励等を実施しており、予防と万延防止に努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
地震・火災・夜間の想定を中心に月に1回の避難訓練を実施しており、災害時の組織図と防災計画の策定、備蓄の確保等がなされている。昨今の大雨から庭内の排水状態を懸念しており、検討と対策を進めて解消に取り組む意向を持っている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
就業規則・各種マニュアルがファイルにまとめられた「さんあい児童養護施設要綱」が設置されており、全職員への配布がなされている。各支援については、方針・達成目標・留意点等が記載されており職員への指南書として役割を果たしている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
「さんあい児童養護施設要綱」は4部構成の2冊のとじ込みファイルになっており、改定の度に加除修正等がしやすいよう装丁に配慮がなされている。業務支援のマニュアルだけではなく、就業規則、個人情報保護規程等にも完備されている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画の策定にあたっては流れが確立しており、子どもたちの課題と目標の設定に取り組んでいる。原案に対してはチェックが入れられ、より具体的な目標設定や支援方法を記載するよう指導がなされており、「時間をかけて丁寧な・課題ばかりでなく子どもたちの長所にも目を向けた」自立支援計画策定に努めている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
自立支援計画は年度の半ばで見直しをし、終了時に振り返りをする仕組みが構築されている。大きな変化があった場合は随時見直しをしており、目標の設定変更等の見直しがなされている。単年度で切れることなく次期以降に繋がる計画の策定と見直しとなるよう努めている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
各ユニットに宿直日誌が設置されており、子どもたちの様子や健康状態、活動、特記事項等が記されている。日誌は管理者のチェックがなされており、書き方のポイントについての指導を経て適切な記録となるよう取り組んでいる。新入職員は先輩職員の記録を参考に記載しており、記録するばかりでなく養育支援の実践にも役立てるよう努めている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
パソコン内のパスワードでの権限設定、記録の適切な保管等個人情報保護規程を設置し、情報の漏えい防止や書類の保存に対して事業所全体で取り組んでいる。職員には適正な管理と行動を求めており、指導と周知に努めている。		

□

内容評価基準（41項目） A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
施設運営基本方針と児童養育目標には子どもたちの最善の利益のための理念が込められており、権利擁護、養育支援の姿勢については「さんあい児童養護施設要綱」に記載し、職員への周知徹底に努めている。新入職員研修、ペアレントトレーニング等を通して子どもたちへの受容が深まるよう取り組んでいる。		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
出生や生い立ちの整理にあたっては、子どもの状況や進路等を勘案し、タイミングと範囲を見極めながら実施にあたっている。児童相談所等関係機関との連携、年表やアルバムの作成等により一人ひとりへの対応を図っている。足跡を追い、バトンをつなぐ役割を果たせるよう慎重かつ綿密に取り組んでいる。		
(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
第三者委員には子どもたちが親しみやすい方に就任してもらい、催しの際の権利ノートの配布・権利についての説明等を通して自身が持つ権利について理解しやすい環境の提供に努めている。また子どもたちが意見を言うことをあきらめないよう職員への対応や更なる説明機会の提供等にも取り組む意向をもっている。		
(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
一対一での外出や日常生活内での支援を通して職員と子どもたちの関係構築を深められるよう取り組んでいる。生教育タスクチームによる子どもたちの関係性チェックによる分析がなされており、職員の認識とのズレを確認するなど細やかな支援がなされている。互いに思いやりの持てる環境構築を目指しており、現状の課題を踏まえ来年度よりユニットの年齢構成を縦割りから同年代の横のつながりを重視したものへの変更を検討している。		
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
就業規則には倫理要綱に反した場合の懲戒についての規定が明文化されており、子どもの権利侵害の防止に対して厳格な姿勢をもって運営に取り組んでいることが理解できる。年度初めには各種規程の読み合わせを実施し、理解と周知に努めている。		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
生教育タスクチームによるチェックと分析、低年齢児が恐怖心を抱かないための配慮、カンファレンス等での検討を通して子どもたちの関係性の構築を見守っている。また職員に対しては施設内外に関わらず適切な行動をとるよう指導にあたっている。施設内の死角については今後の検討を継続課題としている。		
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
子どもの呼び方など小さな事項が大きな事態に繋がることを認識しており、日常より指導に取り組んでいる。被措置児童等虐待の届出・通告についてはフローの設置や職員への啓蒙等が課題であり、進捗が期待される。		

(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p>設立以来の養育目標は、「思いやりのある子ども」の育成であり、キリスト教の理念に基づく養育支援実践については入所時の説明とパンフレット等での周知を通して理解が得られるよう取り組んでいる。施設内の活動については説明と確認をしており、保護者と子どもの思想に反することのないよう配慮に努めている。</p>		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
<p>毎食、ユニットで調理がなされていることから入所時にはあらかじめ聞いておいた好きな食事を用意するなど温かく迎えていることを感じてもらえるよう努めている。入所前の経験や体験については、心理士による面接等子どもたち一人ひとりに対して配慮をし、時間をかけた対応に努めている。</p>		
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p>生活日課や基本的な決まりは施設で統一化が図られているものの、細かな生活におけるルールについては各ユニットに一任しており、子どもたちの様子や意見に配慮しながら決められている。子どもたちは毎週1回の部屋会議にて話し合いをしており、子どもとしての生活を尊重できるよう考慮しながら支援に取り組んでいる。</p>		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
<p>創立記念祭やガーデンパーティーなどの施設全体の行事、地域等からの招待行事、ユニットやグループごとの外出や外泊、職員と一対一での買い物など小規模養育の中で多様な経験を積んでいくことを重視している。テレビ、録画機器、冷暖房等環境整備を通して家庭的な生活を送れるよう取り組んでいる。</p>		
②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>小遣い帳を利用し、生活の中で適切な金銭管理を導いており、子どもたちそれぞれの考えや趣向を尊重した指導にあたっている。設置されたファミリールームを利用して自立訓練を実施しており、退所後の生活に備えた支援がなされている。</p>		
(8) 継続性とアフターケア		
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
<p>親子生活訓練室（ファミリールーム）は、家庭復帰を想定した親子宿泊訓練のほか、面会時の短時間の使用など多様に活用されている。また一時帰宅に対しては保護者への綿密な指導に努めており、特に初回の場合は家庭訪問をするなど丁寧な対応を心掛けている。</p>		
②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
<p>子どもたち一人ひとりに適した進路となるよう相談や対応に努めている。措置延長については子どもたちの状況やニーズを鑑みながら取り組んでいく意向を示しており、継続的検討課題として認識している。</p>		
③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>退所後の窓口を知らせ、いつでも相談できる旨を伝えている。アフターケアに対してはタスクチームを設置しており、行事等の招待やつながりを持つよう努めている。来年には同窓会の開催が予定されており、招待状の配布やホームページでの周知等をおこなっている。懐かしい顔が集い楽しいひと時となることを祈念する。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p>日常より子どもたちへは愛情をメッセージとして送るよう努めており、特に若く経験の浅い職員に対しては施設長をはじめとする管理職がフォローをしながら子どもたちの受容に取り組んでいる。本評価に伴う子どもたちへのアンケートにも職員への信用に関する意見が見られた。</p>	
<p>② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>子どもたちの様子や状況を注視し、小さな変化に気づき対応するよう指導に努めており、個別の関係性を構築するため、少しの時間でも一対一の時間を作るよう取り組んでいる。また職員やユニットの裁量を認めることで柔軟な支援を実践できる体制をとっているものの、個別の職員への負担がかかりすぎないようケース検討会議等を通して施設全体で対応できるよう配慮している。</p>	
<p>③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>子どもたちの自主性を尊重しつつも、守らなければならないルールについては厳守するようバランスに配慮した指導に努めている。朝夕の時間帯に子どもたちへの支援が行き渡る職員配置や勤務体制を採用しており、職員の負担へ配慮した労働環境についても継続して検討していく意向をもっている。</p>	
<p>④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>広いグラウンドを有しており、子どもたちが伸び伸びと遊ぶことができる環境となっている。グラウンドの使用について子どもたちが安全に遊べるようユニットごとにルールを定め、見守っている。また幼児は理解ある園への就園実現、幼児の学ぶ機会の提供とともに、高齢児への支援充足にも寄与している。</p>	
<p>⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>基本的な生活習慣の確立に対しては、書面で強制することに主眼を置かず、日常生活の中で自然に習得できるよう取り組んでいる。偏食に対しても無理強いすることなく見守りながら改善に努めている。子どもたちの良いところを見つけ、褒めることに注力した指導を心掛けている。</p>	
(2) 食生活	
<p>① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
<p>食事は厨房による一括調理をやめ、各ユニットで職員が毎食の調理を実施している。栄養士より職員への調理指導がなされており、各ユニットの出来上がりを写真に収め、盛り付けの違いなどを検討している。男女を問わず職員の調理技術の向上に養育支援への思いを感じることが出来る。</p>	
<p>② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。</p>	a
<p>年に2回、食事に関するアンケートを行っており、残食の確認をするなど子どもたちの趣向の確認をしている。また和食献立など子どもたちの発育や栄養バランスを意識したメニューの策定に取り組んでいる。職員の負担に考慮した献立の策定を意識しているものの、出汁の取り方やおかずの選定などの改善を図る意向を持っている。</p>	
<p>③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。</p>	a
<p>栄養士は、長期休暇中に子どもたちを集めて栄養指導を実施しており、日常より食事の様子を観察し、箸の持ち方や食事のマナーを指導している。献立には栄養に関する知識等のメモを付し、子どもたちに食事の関心をもってもらえるよう取り組んでいる。本評価に伴う子どもたちのアンケートには「献立を見るのが楽しみ」という意見があった。</p>	

(3) 衣生活		
①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
衣類の購入にあたってはユニットごとに記録を残し、学年により費用を決めるなどの管理をしている。自ら購入したり、職員と一緒に選んだり子どもたちの好みが反映されるよう努めている。また衣服の整理整頓についてもユニットごとに指導にあっている。		
(4) 住生活		
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
中庭の花壇には植物が植えられ、ユニットごとに玄関がある住居は家庭的な雰囲気となっている。室内はエアコンや床暖房が整備されており、快適に暮らすことが出来る環境が整えられている。子どもたちの住居として相応しいよう掃除等により衛生を保っている。		
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
各ユニットに4室の個室が設置されていることから高齢児にはプライベートな空間を確保している。また低年齢児は職員との信頼関係や愛着形成がしやすい配置を心掛けている。1ユニット6名の小舎制を活かした家庭的養育が実現しており、子どもたちが健やかに成長するための環境が整えられている。		
(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
各ユニットへの浴室とシャワーの設置により、ゆっくりと入浴をする環境を有している。理美容についても子どもたち一人ひとりの趣向や好みを優先し、近隣施設を利用しながら身だしなみを整えるよう指導に努めている。		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
持病の治療等子どもたちの通院回数が増えていることを確認しており、職員配置に配慮しながら通院支援がなされている。また服薬管理についても幼児の手の届かないところや職員の執務室にて管理するなど事故が起きないように配慮しながら実施している。医療機関とは連携をとりながら子どもたちの健康が維持促進されるよう努めている。		
(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
生教育タスクチームを設置し性と生の両方について指導に取り組んでいる。小学校低学年、高学年、中学生、高校生と年齢に応じた4つのグループそれぞれにカリキュラムを組み、正しい知識と他者を尊重できる気持ちを持てる子どもの育成を目指し指導にあっている。		
(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
シャンプーなど日用品については個人所有を認め、子どもたちの趣向を尊重した生活となるよう努めている。またゲームや携帯電話などは保護者の意向や意見を確認しながらそれぞれの子どもたちの事情を鑑みた対応にあっており、子どもたちが納得できるよう話し合いながら進めている。		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
ユニットごとにカメラを所有しており、行事や催しの様子が写真に収められている。プリントアウトしてアルバムにまとめ、生い立ちの整理に使用したり、職員と思い出を語り合ったりするなど活用されており、退所の際にはアルバムを渡している。またビデオカメラを所有しており、静止画だけでなく動画も成長の証として記録されている。		

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
	① A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
問題行動への対応については危機管理マニュアルにフローを策定しており、対応方法が記載されている。職員への連絡方法、チームの立ち上げ、窓口の一本化などを明確化しており、担当職員だけに責任や負担がかからないよう配慮に努め、事業所全体で取り組む意向を示している。		
	② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
生教育タスクチームにより子どもたちの関係チェックを行っており、問題発生の予防や配慮の必要性について検討がなされている。個別の関わりの検証をしており、新しく入所した子どもがいる場合は特に注視しながら養育支援にあたっている。		
	③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
必要な情報については職員間での共有と漏えいの防止を行い、適切な対応となるよう取り組んでいる。また警察等の関係機関とは不審者対応も含め、催し等での指導など協力を得ながら連携した取り組みに努めている。		
(9) 心理的ケア		
	① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
常勤の心理士の配属、カウンセリングルーム・プレイルーム・箱庭専用の部屋・記録機器などを有する充実した心理室の設置等恵まれた心理支援環境が整えられている。週に1回のブロック会議での職員への留意事項の指導、日常生活の自立支援計画への反映、関わりの少ない子どもへの様子観察等細やかな配慮のもと支援にあたっている。		
(10) 学習・進学支援、進路支援等		
	① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習ボランティアの協力を得ており、中学生の通塾とともに子どもたちの学習支援に活用している。月に1回は学校との連絡会を設けており、情報の共有と理解の深化に努めている。学習意欲のある子どもの更なる向上、基礎学力の醸成等子どもたちが持つそれぞれの目標や課題に対して向き合うよう指導に努めている。		
	② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
進学・就職にあたっては自立支援計画への掲載、学校・児童相談所との連携を通して子どもたちにとって最適な進路となるよう支援に取り組んでいる。自立支援団体による運転免許証取得支援などを利用したり、就職に役立つ資格取得を奨励したりと必要な情報提供にも努めている。		
	③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
高校生に対しては社会の仕組みを知る機会としてアルバイトを奨励しており、貴重な体験として活用されている。学校での職場体験や外部団体の協力を得ながら目の前に控える自立に対して一緒に歩む支援となるよう取り組んでいる。		

(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
	① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
保護者とはそれぞれの状況や状態に合わせ、連絡や情報提供をするよう取り組んでいる。家庭訪問、手紙や電話での連絡、機関紙の送付等を通して関係継続を図っている。子どもの良いことと改善事項についてもバランスをとりながら報告したり、重要事項の伝達には別途機会を設けたりと細やかな配慮をもって臨んでいる。		
(12) 親子関係の再構築支援		
	① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
親子生活訓練室（ファミリールーム）を活用した親子訓練指導を実施しており、面会時の使用も含めて活用が図られている。また一時帰宅や外泊時には保護者への丁寧な留意事項の説明に努め、適切かつ有用な機会となるよう取り組んでいる。児童相談所のケースワーカーとは年度ごとに全員の子どもたちについて話し合いをするなど連携に注力している。		
(13) スーパービジョン体制		
	① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
外部のスーパーバイザーを招いて「さんあいセミナー」を開催しており、養育力の向上と子どもに寄り添う支援を基本とした講義を実施している。また経験ある職員による施設内研修を実施しており、新入職員の疑問や相談に応じられる体制の整備がなされている。		